電子入札に係る通常型指名競争入札。注意事項一覧

和泉市役所 契約検査室

本紙は、電子入札に係る通常型指名競争入札における、特に注意いただく点を一覧とした ものです。下記の一覧を参照しながら入札参加してください。

(指名通知)

- ○市から入札の指名があった場合、登録のメールアドレスに通知されます。通知を確認次第、速やかに電子入札システムにログインし、図面等の入札関係図書をダウンロードしてください。添付ファイルの容量が大きい場合等は、電子入札システム以外の方法で入札関係図書を配布することがあります。
- ○質疑応答は従来通り FAX で行います。質疑がある場合は、期日までに質疑用紙を契約検査室に FAX してください (FAX 0725-45-6161)。

(入札)

- ○入札は、入札書受付期間中に行ってください。
- ○入札金額は、予定価格と最低制限価格の範囲内で入札してください。
- ○入札金額は税抜き金額を入力してください。
- ○入札には積算内訳書の添付が必須です。添付がない場合、入札が無効となります。
 - ・積算内訳書は別紙ひながたと記入例を参考に作成し、添付してください。
 - ・積算内訳書の合計金額が入札金額と相違があれば無効となります。
 - ・積算内訳書への押印は不要です。
- ○くじ用数値入力欄は必ず入力してください(半角数字3桁以内)。くじによる落札者決定 方法は、別紙「電子くじの計算方法」を参照してください。
- ○入札を辞退する場合は、電子入札システムで辞退届を提出してください。
- ○入札後の入札金額の訂正、積算内訳書の差し替え及び入札辞退の取り下げはできません。
- ○入札後、他案件を受注し技術者が不在になった等、やむを得ない理由で入札を辞退する場合は、契約検査室に連絡した上で、任意様式で辞退届を提出してください。

(契約締結)

○落札者となった場合、契約検査室から電話連絡がありますのでご来庁ください。窓口で契約書等、契約締結に必要な書類が渡されますので、契約予定日までに書類をそろえ、契約検査室まで持参してください。

(その他)

- ○電子入札システムの利用可能時間は平日午前9時から午後5時までとなります。
- ○入札参加者のパソコンや IC カード、インターネット環境に不具合があったとき等で電子 入札に参加できない場合において、市は代替措置を講じません。不測の事態に備え、予備 の機器等を用意することを推奨します。
- ○開札時間は、他の入札の進行状況等により前後する場合があります。